

決算特別委員会

平成二十年九月議会で提案されました決算（企業会計）の認定について、十月二十日に審査を行いました。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

平成十九年度土岐市病院事業会計決算の認定について

質疑 過去五年間、入院、外来患者が減ってきている。病院事業の収益が予算額に対して、八〇・五％ということだが、この二〇％の差をどのように捉えているのか。

答弁 企業会計ということを考え、多少の余裕を持つての予算編成であった。二十年度は、前年のピーク時の月を基準として編成しており、予算額、決算額の乖離が少なくなるものと考えている。

質疑 資本的収入の補助金が、前年度二百二十二万円から今年度三百三十三万円、長期貸付金が前年度四百六十二万円から今年度七百二十一万円となっている。その内容と要因は。

答弁 長期貸付金については、看護学生を対象に貸与する奨学金であり、人数が変動することに より変わってくる。この貸付金については、二分の一を一般会計から補助金として繰り入れている。

質疑 外来、入院患者数が減っているのに対し職員数や経費が減っていない。維持、運営するには、現況の医師や看護師等の職員数が必要か。

答弁 医師と看護師が不足している状況であり、減らすことはできない。今後は、事務系職員や委託費などで経費削減に努めたい。

質疑 患者数を増やす対策は。

答弁 病院の不評を無くすことを一番に考え、案内の見易さ、声かけ、受付の方法の見直しや、待ち時間の短縮などに努めていきたい。

質疑 医療機器の購入について、納入業者が偏っているように見

受けるが、業者の選定方法は。

答弁 機器の購入は、委員会での選定を行った上で、入札、見積り合わせて契約している。

質疑 新たな医師確保の実績は。

答弁 常勤医師で、放射線科一名、腎臓内科は一名から二名になった。脳神経外科の医師が四名から三名となったが、大きな支障はない。

質疑 出産に関し、東濃西部で連携を取る会議等はあるのか。

答弁 院長及び開業医が構成委員となっている東濃周産期を考える会があり、シンポジウムなども開催している。

質疑 未収金回収に対する体制は、どうなっているのか。

答弁 未収金額の多くを占める要因は、入院患者であり、約六四％が市内在住の方である。現在は、督促回数を増やしたり、次の受診時に未収金の話をしたりして、回収に努めているが、今後は、専門員を設置するなど体制を強化したい。

平成十九年度土岐市水道事業会計決算の認定について

質疑 給水量が増えていない要因は。曾木町民の水道への切り替え状況は。

答弁 大きな要因としては、市民の節水意識の高揚、洗濯機やト

イレなど节水機器の増加、給水人口が三百二十四人減少したことである。曾木町の方には、パンフレットを配布し、水道への切り替えをお願いしている。

質疑 未収金回収に対する体制は、どうなっているのか。

答弁 十九年度より、民間会社に徴収委託を行い、委託料の四百六十二万円に対し、直接徴収として三百万円増、窓口納付が八百八十万円増であるため、効果は上がっていると考える。

質疑 未納に対し、積極的な態度が見えないが、どういう対策をとるのか。

答弁 未納者へ督促状を送付、次に電話での催告、続いて訪問徴収や分割納付の誓約をしている。最終的には、給水停止がある。これも催告、停止予告をした後に行うことになるが、人の生死に関わることになるため、パッキンに小さな穴をあけて、水を飲む程度の水が出るような形で給水停止をしている。

